

森林経営計画の策定状況等について

県内の森林経営計画の策定状況

森林経営計画認定面積の推移

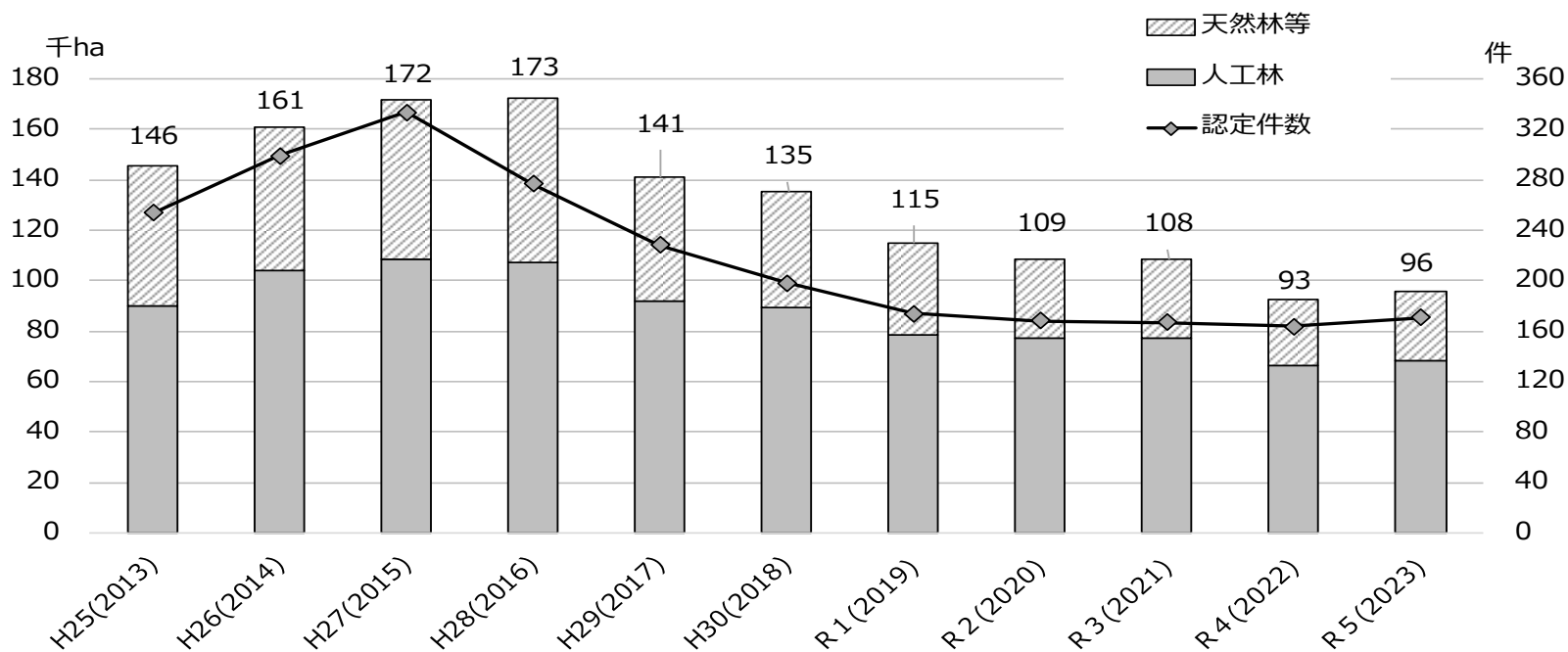
(ha)

	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
認定面積	145,829	160,771	171,981	172,765	140,870	135,195	115,150	108,843	108,466	92,711	95,687
認定件数	254	299	334	277	228	198	174	168	167	164	171
人工林	90,240	103,874	108,265	107,389	92,103	89,604	78,412	77,285	77,072	66,131	68,046
割合	62%	65%	63%	62%	65%	66%	68%	71%	71%	71%	71%
天然林等	55,589	56,897	63,716	65,376	48,767	45,591	36,738	31,558	31,394	26,580	27,641
割合	38%	35%	37%	38%	35%	34%	32%	29%	29%	29%	29%

※ 林野庁「森林計画関係業務報告」数値（H25～27年度には森林施業計画の面積・件数を含む）。

※ 認定面積は各年度末（3月31日）時点で有効な計画面積。ただし、R4、5年度は4月1日時点で有効な計画面積。

※ 大臣認定を含む。



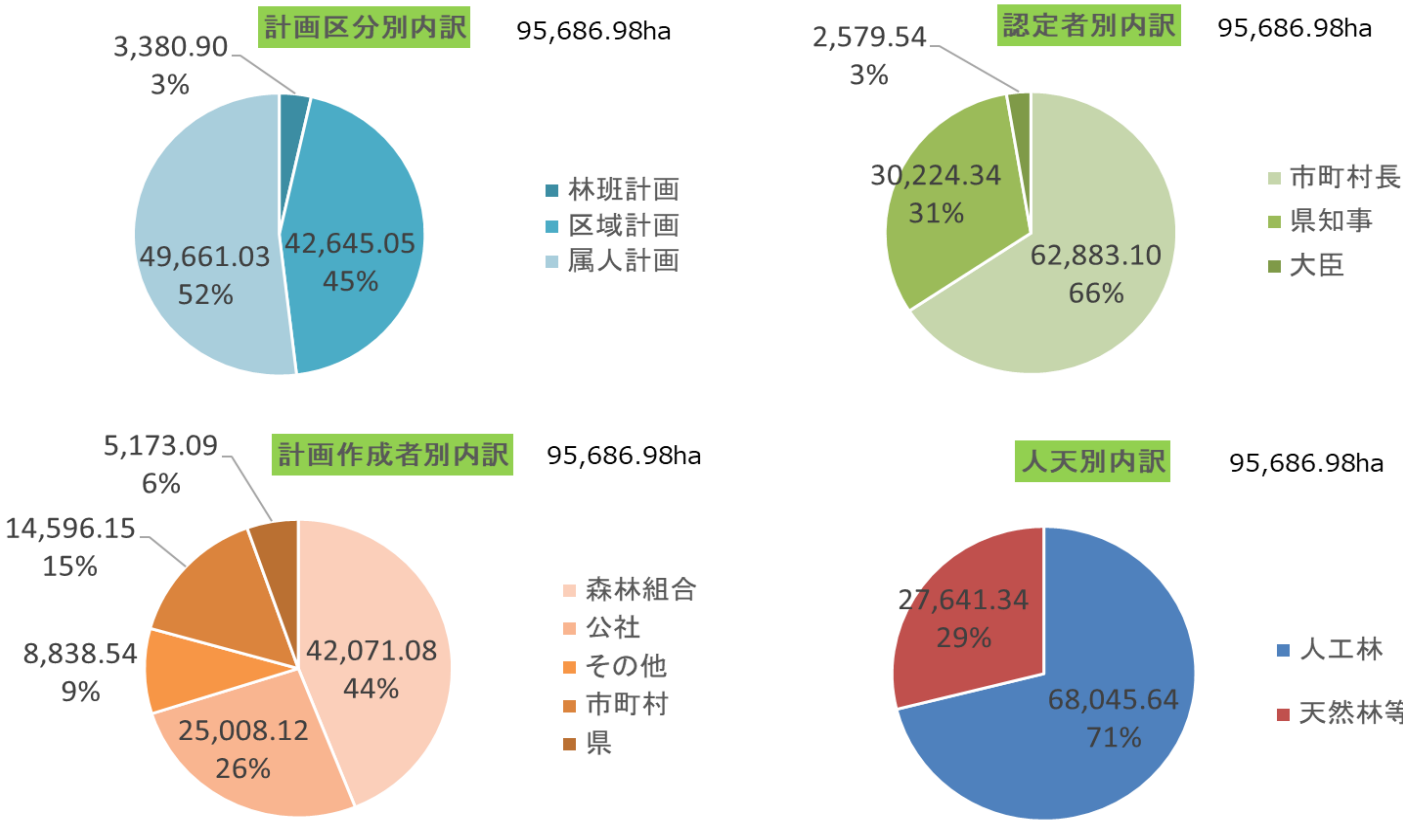
県内の森林経営計画の策定状況内訳

(令和5年4月1日時点)

森林経営計画認定状況（R5.4.1時点で有効な計画）

区分	認定件数 (件)	認定面積(ha)			間伐計画	主伐・造林計画	
		計	人天別内訳		(ha)	(m3)	(ha)
			人工林	天然林等	間伐面積	主伐材積	人工造林
合 計	171	95,686.98	68,045.64	27,641.34	18,198.80	261,227	785.90
(年平均計画量)					3,639.76	52,245	157.18

注1：年平均計画量は、計画量合計を計画期間（5年間）で除した値
注2：計画策定主体の「その他」は素材生産業者、林業会社、企業、個人など



県内市町村別の森林経営計画の策定状況

(令和5年4月1日時点)

認定状況(認定申請者別)

市町村	a 民有林面積 (ha)	認定申請者				b 計	b/a カバー率	対R4 増減面積
		市町村	森林組合	公社	その他			
岡山市	32,279		2,950	1,009	3	3,961	12%	6
倉敷市	9,639							
津山市	31,491	1,980	6,107	2,160	2,794	13,040	41%	348
玉野市	5,825							
笠岡市	5,040							
井原市	15,811			257		257	2%	
総社市	13,271			228		228	2%	
高梁市	41,733	212	86	2,369	217	2,884	7%	95
新見市	59,126	1,752	7,220	6,410	6	15,388	26%	757
備前市	19,024		96	1,083		1,179	6%	
瀬戸内市	5,134							
赤磐市	12,528			370		370	3%	-287
真庭市	58,801	6,287	13,701	3,156	452	23,595	40%	1,367
美作市	31,755	275	2,328	1,886	580	5,069	16%	362
浅口市	2,833							
和気町	9,475			226		226	2%	
早島町	74							
里庄町	383							
矢掛町	5,714			195		195	3%	
新庄村	5,717	1,933	1,154	130	1,144	4,361	76%	30
鏡野町	31,840	1,936	1,382	3,668		6,987	22%	191
勝央町	2,259		384	29	209	623	28%	2
奈義町	3,021		1,332	460		1,792	59%	-19
西粟倉村	5,368			136	3,420	3,556	66%	38
久米南町	5,109		439	136		574	11%	24
美咲町	15,459		1,769	745	1	2,515	16%	-82
吉備中央町	17,936	222	3,123	356	13	3,714	21%	143
計	446,645	14,596	42,071	25,008	8,839	90,514	20%	2,975
割合		15%	44%	26%	9%	177,067		
県営林					5,173	5,173		
計	446,645	14,596	42,071	25,008	14,012	95,687	21%	

全国の森林経営計画認定の取組（アンケート結果）

森林経営計画認定に係る各都道府県へのアンケート調査（令和5年5月）

項 目		集 計	岡山県
R 3（年度末）森林経営計画認定面積に占める 森林組合、林業事業体の割合	森林組合	49%	46%
	林業事業体（属人を除く）	10%	1%
H 2 8～R 3（年度末）において 認定面積が増減した都道府県数	増加	10	○
	減少	26	
	横ばい	8	
H 2 8～R 3（年度末）において 認定面積が増加した 1 0 都道府県内の取組 ※複数回答可 (都道府県数)	都道府県による 森林組合や林業事業体等への働き掛け	9	
	市町村による 森林組合、林業事業体、森林所有者等 への働き掛け	4	
	森林組合や林業事業体による 森林所有者等への働き掛け	8	
H 2 8～R 3（年度末）において 認定面積が増加した 1 0 都道府県職員の活動 ※複数回答可 (都道府県数)	市町村への個別指導	6	
	認定申請者への個別指導	8	
	林業普及指導員による働き掛け	8	
	【具体的な取組内容】 ・ 森林経営計画認定システムの操作指導・計画作成支援 ・ 林業普及員が担当地区ごとに、経営計画の策定や施業の実施を支援 ・ 面積の拡大だけでなく、確実な間伐実行が可能な計画であるよう指導 ・ 事業体から相談があった際に、計画作成に関する支援を実施		

注：アンケートの回答があった44都道府県を集計

森林整備事業における再造林対策について

省力・低コスト施業の推進

- 令和4年度は、森林整備事業(公共)において、林業適地で行う低密度植栽・下刈り省略による省力・低コスト造林の支援を強化
- 令和5年度は、非公共において、一貫作業をはじめとした普及途上の低コスト造林技術の実装を進めるため、一貫作業等の支援と低コスト造林に不可欠なコンテナ苗やエリートツリー苗などの種苗生産体制の支援を強化



今後は、実際に現場での省力・低コスト造林の具体的な取組、事例の積み上げが必要

再造林の推進に向けた取組

- 近年、森林組合や林業事業体等が中心となった再造林支援のための基金の設立や木材販売収入から再造林費用の一部積み立て、県独自課税などを活用した国庫補助事業の上乗せ補助といった取組が進展

関係団体における再造林関係基金の動き

- ・**23道県で35の基金**が設立されている。(R4(2022)年度時点)
- ・一貫作業や低密度植栽など低コスト化に向けた要件を設定している基金もある。

再造林への上乗せ補助の取組み

- ・**29道県で上乗せ補助**を実施(R4(2022)年度時点)
- ・上乗せに当たり、一貫作業や低密度植栽などの要件付与が低コスト造林へのインセンティブとなる。

森林整備事業の工程の見直し

- 現場の実態を調査し、造林作業に係る工程を見直し
- 間接費率を最大37%から最大39%へ改正
- 造林コストの低減が不可欠であることから、低コスト再造林に関する標準単価を必ず設定するよう改正



**造林・保育の省力化・低コスト化
林業従事者等への賃金について対応**

1 労務単価の反映

11年連続での引き上げ
(全国平均)

2 工程の改定

地拵え、植付、下刈り、除伐を見直し
(例) 地拵え(刈り払い機)
13.4人/ha→16.2人/ha

3 特殊作業員の適用(植付)

相当程度の技能を有し、高い賃金のあたる
「特殊作業員」を植付作業に適用
普通作業員 0.41人/100本→ 特殊作業員 0.12人/100本
普通作業員 0.29人/100本

4 間接的経費の見直し

現場従業員を補助する「補助従業員」を新設
現場監督費 20%→ 21%
社会保険料等 3~17%→3~18%